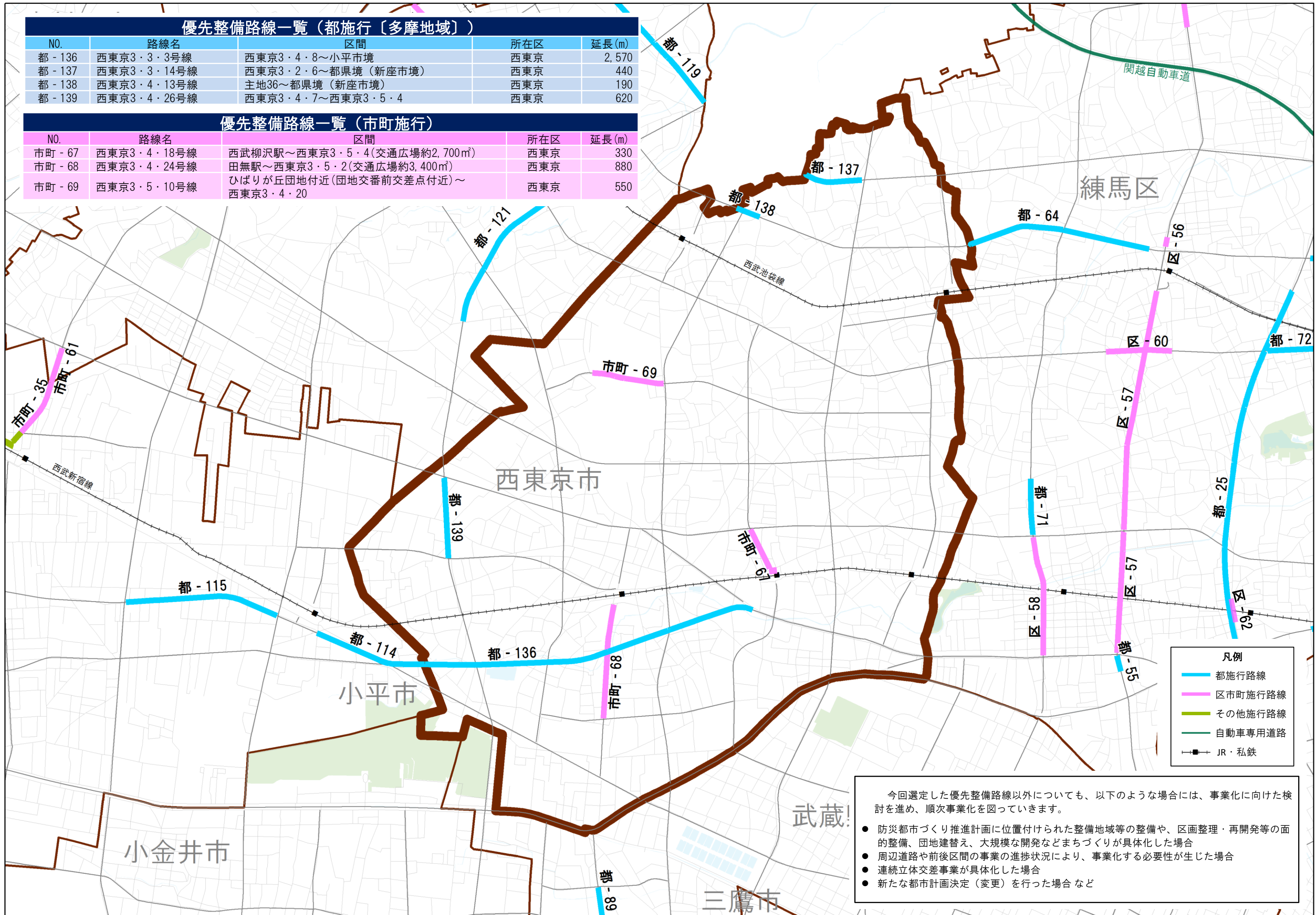


優先整備路線一覧（都施行〔多摩地域〕）

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
都 - 136	西東京3・3・3号線	西東京3・4・8～小平市境	西東京	2,570
都 - 137	西東京3・3・14号線	西東京3・2・6～都県境（新座市境）	西東京	440
都 - 138	西東京3・4・13号線	主地36～都県境（新座市境）	西東京	190
都 - 139	西東京3・4・26号線	西東京3・4・7～西東京3・5・4	西東京	620

優先整備路線一覧（市町施行）

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
市町 - 67	西東京3・4・18号線	西武柳沢駅～西東京3・5・4(交通広場約2,700㎡)	西東京	330
市町 - 68	西東京3・4・24号線	田無駅～西東京3・5・2(交通広場約3,400㎡)	西東京	880
市町 - 69	西東京3・5・10号線	ひばりが丘団地付近(団地交番前交差点付近)～西東京3・4・20	西東京	550



今回選定した優先整備路線以外についても、以下のような場合には、事業化に向けた検討を進め、順次事業化を図っていきます。

- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備や、区画整理・再開発等の面的整備、団地建替え、大規模な開発などまちづくりが具体化した場合
- 周辺道路や前後区間の事業の進捗状況により、事業化する必要性が生じた場合
- 連続立体交差事業が具体化した場合
- 新たな都市計画決定（変更）を行った場合 など